

2015年10月15日

防衛大臣

中谷 元 殿

沖縄・辺野古新基地建設のための埋め立て用土砂の
西日本各地からの採取・購入計画の中止を求める要請書

辺野古埋め立て土砂搬出反対全国連絡協議会

共同代表 大津幸男（自然と文化を守る奄美会議、鹿児島県奄美市）

阿部悦子（環瀬戸内海会議、愛媛県松山市）

連絡先 700-0973

岡山市北区下中野 318-114 松本方

参加団体 奄美市住用町市環境対策委員会（栄清安 森紘道）

海の生き物を守る会（向井宏）

沖縄・新基地をつくらせない広島県実行委員会（菊間みどり）

環瀬戸内海会議（阿部悦子 石井亨）

五島列島・自然と文化の会（歌野敬）

自然と文化を守る奄美会議（代表 大津幸夫 藺博明）

小豆島環境と健康を考える会（富田忠孝）

手広海岸を守る会（代表 碓山勇夫生）

辺野古埋立て土砂搬出反対北九州連絡協議会

（安藤昭雄 松永英樹 南川健一 三輪幸子 森下宏人）

故郷の土で辺野古に基地をつくらせない香川県連絡会（市村康 五宝光基）

辺野古埋立て土砂搬出反対熊本県連絡協議会

（板井優 福島将美 海秀道 神谷杖治）

播磨灘を守る会（青木敬介）

門司の環境を考える会（森下宏人）

（五十音順 カッコ内は代表、または共同代表）

私たちは、西日本各地で辺野古新基地建設のための埋め立て用土砂として、既存採石場を経営する採石業者から購入・調達するとされる計画の中止を求めて活動する団体・個人が連携・協力するために、2015年5月31日、採取候補地の一つ奄美に集い設立した団体です。現在までに、鹿児島県、熊本県、長崎県、福岡県、山口県、香川県などの市民団体が参加しています。

この間、各地で採石に伴う山、川、海的环境汚染の実態調査を行うとともに、採取計画の撤回を求める署名活動(添付資料)を進め、9月末現在、約5万筆が寄せられ、このほど内閣総理大臣に提出する運びとなっています。

私たちは、以下の理由により辺野古埋め立て用土砂採取計画の中止を求めます。

- 1 大量の土砂採取は、持ちだされる側にとって地域の山・川・海など環境や景観の破壊は避けられない。しかも既存採石場は、その大半が自然公園法に基づく国立公園に隣接している、あるいは世界遺産条約の自然遺産登録を準備している地域であり、本来守られるべき自然環境や景観を毀損するものであります。しかも、搬出時の採石の海水による洗浄、あるいは降雨による細粒の海への流出・海底への堆積が、周辺海域の環境を大きく損なっています。
- 2 大量の土砂搬入は、辺野古と大浦湾の海を回復不可能なまでに破壊することであり、それに加担することはできません。
- 3 辺野古・大浦湾は、戦後人為的に改変されてきた沖縄の海岸（その人工海岸化は全国でも群を抜くと言われる）にあつて、原状が維持されジュゴンの棲息も確認され（北限のジュゴン）、その生物多様性が国際的にも認められているかけがえのない希少な海域です。その海を埋め立ててしまうことは、本来推進すべき立場にある政府が、「生物多様性国家戦略」（2012年閣議決定）や「海洋生物多様性保全戦略」（2011年環境省）に逆行する行為を行うことになり、絶対に認めるわけにはいきません。
- 4 さらに、同海域は、2010年名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議（COP10）で決まった海洋保護区選定に向けての重要海域候補の一つであり、防衛・安全保障政策のために、国際的な誓約を無視する行為を政府自らが行うべきではありません。
- 5 温帯域の大量の土砂を亜熱帯域の海に搬入することは、外来種の移動・侵入を伴う恐れがあり、ひいては沖縄地方全体の生態系をかく乱する可能性がある。これは、生物多様性国家戦略において定義される生物多様性の4つの危機の第3項目「外来種など人間により持ち込まれたものによる危機」に該当します。この怖れに対応するために、厳格な環境影響評価が必要なはずであるが、現時点で、環境影響評価がどのような枠組みで実行されるのか、全く明らかにされていません。
- 6 辺野古新基地建設は、単なる普天間基地の代替施設ではなく、岩国基地に見られるような大型港湾を有する軍事空港として海空両用の最先端の基地機能を有する軍事基地へと増強するものであり、沖縄の負担軽減という建前からはあつてはならない計画です。翁長沖縄県知事を先頭に圧倒的な沖縄県民の声を無視して、強引に進めることがあつてはなりません。
- 7 土砂を提供する側に位置づけられる私たちは、＜一粒たりとも故郷の土を戦争に使わせない！＞との強い思いを共有しています。

その上で、以下、具体的な項目につき要望します。

- 1) 10月13日、翁長沖縄県知事が、辺野古埋め立ての認可取り消しの手続きを行なったことを受け、少なくとも、その是非に関する決着がつくまでは、辺野古埋め立て用土砂の購入に要する経費の予算化をしないこと。
- 2) 2010年、名古屋での生物多様性条約締約国会議（COP10）で決まった、2020年までに海洋保護区を海域の10%にするために重要海域の選定が進められてきていますが、辺野古及び大浦湾は、沖縄県におけるもっとも重要な候補の一つと目されていると聞きます。貴職として、そのような海を埋めることが、生物多様性基本法、生物多様性国家戦略に照らして矛盾はないと考えますか？そう考える場合、その根拠を示してください。
- 3) 辺野古の埋め立て予定地では、生物調査をするたびに、新種が発見されることが相次いでいますが、これらの事実は、防衛省の環境影響評価書には含まれておらず、調査をやり直すべきであると考えますが、この点に対する対応策を示してください。
- 4) 仮に西日本各地から、岩ズリを持ち出すことになった場合、採取に伴う環境影響、及び持ち出す岩ズリの生物調査などを行うのは、現在の制度からいえば事業者である防衛省であると考えますが、この点につきどう認識されていますか。防衛省として調査を実施する用意はあるのか、ない場合は、それをどう担保する方針なのか示してください。

上記につき、文書での回答を求めます。

以上

添付資料；奄美や瀬戸内海など西日本各地の自然を破壊し、辺野古のサンゴ礁の海を破壊する埋立ての即時中止を！**西日本各地からの辺野古埋立て用の土砂採取計画の撤回を求める署名**